

派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社 新潟ビルサービス

令和5年11月1日現在

労働者派遣法に基づきマージン率について公開します。このマージン率は以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

派遣労働者の数	12人
派遣先の数	5社
マージン率	32%
教育訓練に関する事項	PC研修、個人情報保護教育、マナー・接遇研修、安全衛生教育、ハラスメント研修
派遣料金の平均額	14,673円（1日8時間当たり換算）
派遣労働者の賃金の平均額	10,026円（1日8時間当たり換算）
福利厚生	各種社会保険（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）、定期健康診断、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度
労使協定の締結状況	労使協定締結済
労使協定の対象労働者の範囲	全派遣労働者
上記、労使協定の有効期間の終期	2024年3月31日